

論文

第二次憲政擁護運動と国民の政治参加

——憲政会の闘将・関和知の最期——

河崎吉紀[†]

要約：本稿は、第二次憲政擁護運動における衆議院議員の政治活動を明らかにするものである。事例として、憲政会所属の関和知を取り上げる。1923年、山本権兵衛内閣が成立したとき、政策が近いにもかかわらず、関和知は超然内閣を理由に反対した。また、野党で合同の動きが生じたとき、彼はそれに賛成した。新党は成立しなかったが、虎ノ門事件によって山本内閣は退陣し、続く清浦奎吾内閣に対し、憲政会、政友会、革新倶楽部は野党となって反対する。ここでも、政策は近いにもかかわらず、超然内閣が反対の理由となった。関和知は一貫して超然内閣に反対し、国民の選挙で選ばれた多数党によって政府が運営されるシステムに固執した。

キーワード：護憲三派、加藤高明、政務次官

目次

1. はじめに
2. 在野党の結束
 - 2-1. 山本権兵衛内閣総辞職
 - 2-2. 第二次憲政擁護運動
 - 2-3. 第15回総選挙——憲政会勝利
3. 加藤高明内閣発足
 - 3-1. 陸軍政務次官
 - 3-2. 普通選挙はもはや何人も疑わぬ
 - 3-3. 正を踏んで畏れず
4. おわりに

1. はじめに

本稿の目的は、衆議院に基礎をもつ政権が政治運動によって成立する過程を、実際に衆議院に議席をもつ政治家の観点から明らかにすることにある。それは、国民に基礎をもつ「政治家」、すなわち衆議院議員から見た憲政擁護運動の過程である。対象とする

[†]同志社大学社会学部教授

*2022年8月24日受付、2022年8月25日掲載決定

期間は、山本権兵衛内閣から加藤高明内閣までの約1年、およそ1923（大正12）年から1924年を中心とする。事例として取り上げるのは憲政会の関和知である。

1923（大正12）年8月24日、首相の加藤友三郎が病没したとき、元老の西園寺公望は退役海軍大将の山本権兵衛を後継に推薦した。伊藤之雄は、政友会は総裁派と非総裁派で政策がまとまらず、憲政会は前内閣の協調外交を批判したことから、政権に近づけなかったと考えている⁽¹⁾。そして、西園寺は山本内閣に、次の総選挙を公平に実施することはもちろん、これまでの緊縮財政と協調外交の継続を期待したという。

一方、山本権兵衛は、内務大臣・後藤新平、逓信大臣・犬養毅らと新党の形成を画策する。普通選挙の導入で一致していた憲政会、革新倶楽部などを糾合し、政友会に対抗しようとする考えである。しかしながら、このもくろみは憲政会総裁の加藤高明の反対によって潰えてしまった。そして、12月27日、帝国議会の開院式へ向かう摂政・裕仁に向け、仕込み杖から2発の弾丸が発射され、山本内閣は責任を負って総辞職した。

元老や重臣は衆議院に基礎を置く政党から次の首相を選ばなかった。推されたのは枢密院議長の清浦奎吾であり、貴族院の派閥である「研究会」の支持を得て組閣する。もともと、総裁派と非総裁派でまとまりを欠いていた政友会は、清浦内閣を支持するかどうかで分裂し、脱党組は政友本党を新たに立ち上げた。そして、1924（大正13）年1月18日、三浦梧楼の仲介で、政友会の高橋是清、憲政会の加藤高明、革新倶楽部の犬養毅が会談し、清浦内閣に反対することで一致した。

議会では1月31日、護憲三派の代議士が乗った列車事故に関して緊急質問が寄せられるさなか、暴漢が乱入して騒然となり、一方で首相・清浦奎吾は衆議院の解散を決めて、そのまま総選挙へとendale込む。清水唯一朗は『政党と官僚の近代』において、「第15回総選挙は、原以来の衆議院・貴族院間の協調による政権交代か、政党政治による衆議院内での政権交代かを迫る政権選択選挙としての色彩を持つに至った」とまとめている⁽²⁾。また、伊藤之雄は、総選挙におけるメディアや民衆の焦点が普通選挙にあったとし、「名望家秩序変革、地域開発と不況からの脱出などの諸要求のシンボルとしてとらえられ重要視された」とする⁽³⁾。

政友本党は与党であったが議席を伸ばせず、憲政会が選挙戦に勝って第一党へ躍り出た。小栗勝也はその結果を分析し、憲政会が勝利した選挙区で政友会、政友本党との三つ巴戦が少なかったことから、「地盤分裂による相対的浮上という意味での「漁夫の利」が憲政会の大勝をもたらしたとは考えにくい」と述べている⁽⁴⁾。また、有権者が自らの理性で政党を選んだというより、これまでの関係を維持しただけではないかと考えている。事実、政友本党は第二党の座を確保した。元老の西園寺公望は、憲政会総裁・加藤高明の外交手腕に疑問を抱いていたが、第一党の党首を首相として選ぶほかなかった⁽⁵⁾。こうして、護憲三派内閣が成立し、政党内閣の時代が幕を開ける。

こうした過程を、望月和彦は「大正デモクラシー期における政界再編」にまとめている⁽⁶⁾。そこでは、政策を実現することよりも、政権獲得や維持のための権謀術数に力が入れられ、政党が離合集散を繰り返した過程が描かれている。もちろん、元老や内大臣など天皇側近の信認が得られなければ、首相として奏薦されないという慣習が事態を複雑化させてきた。季武嘉也は元老・西園寺公望について、「些細な失敗などほとんど問題化されずに等閑視されることも多い」と記し、清浦奎吾が組閣の際、西園寺が政党员を入閣させないよう求めたにもかかわらず、そのことは公表されず、自身は非難を免れたと指摘する⁽⁷⁾。また、松本洋幸は「清浦内閣と第二次護憲運動」のなかで、「大正デモクラシー」を描くために、「同時代的には僅少なものとしてしか認識されていない政策的差異が実態以上に増幅されて叙述されてしまう」という問題点を取り上げ、政策上の差異より、むしろ、貴族院内閣という異質性に目を向けるべきだという⁽⁸⁾。

このように、先行研究においては、首相を推薦する元老と、時の政権、それに対峙する政党党首の思想や政策が詳細に論じられてきた。とはいえ、衆議院議員の動向についてその足跡を追った研究は少ない。山本権兵衛内閣から加藤高明内閣にいたる、第二次憲政擁護運動において、選挙で選ばれた職業政治家はどのような行動を取ったのだろうか。ここでは、千葉県選出議員・関和知を例に、政界再編、総選挙、そして政権獲得後の処遇について、議員レベルにおける政治活動の一端を明らかにしたい。

2. 在野党の結束

2-1. 山本権兵衛内閣総辞職

1923（大正12）年8月24日に加藤友三郎首相が亡くなったため、9月2日、後を継いで第二次山本権兵衛内閣が成立した。憲政会は8月30日午後1時から本部にて代議士、前代議士、党務員との連合協議会を開催した。もちろん、関和知も参加した。山本内閣への対応について協議し、超然内閣ということで反対するという意見や、政策が合致すれば反対せずともよいという意見など、方針はまとまらなかった。永井柳太郎は普選を山本内閣が進めるかどうかで態度を決する必要があると述べた⁽⁹⁾。議論沸騰したものの推移を見て幹部に一任することで落ち着いた。

10月19日、本部で政務調査会が開かれ、関和知も出席した。臨時法制審議会の内容を下岡忠治が詳細に報告した。山本権兵衛内閣が普選を進めるというならこれに賛成するという方針が決定された。

しかし、関和知はかつて雑誌『青年』紙上で、山本権兵衛について「伯の未来に就いて何等の期待する所あらず」と記し、すでに過去の人であると切って捨てている⁽¹⁰⁾。前はそれなりに政治的手腕を発揮したが、シーメンス事件において失脚した。山本が

直接手を下した事件ではないにせよ、薩摩閥の積弊という道徳上の欠陥はある。山本の政治生命はこの時をもって終わっているはずである。政党内閣の機運が熟しつつあるなか、また、世界で軍国主義を打破しつつあるなかで、将来、再び山本内閣が成立することは認められないと関和知は考えていた。

一方、千葉県では関和知、鷗澤宇八、革新倶楽部の鈴木久次郎らが、1923（大正12）年10月に非政友大合同促進を決議し、決議文を各新聞紙上へ発表することになった。「加藤子を総裁に戴き死守するは自党の自滅なりとし新政党組織のためには憲政会を解散するも苦しからずと主張」している⁽¹¹⁾。これは後藤新平、犬養毅、大石正巳らが新政党を模索した動きに、憲政会でも賛同者が現れるという流れのなかで出されたものであった。

1923（大正12）年11月22日、加藤高明総裁の私邸に憲政会の最高幹部が集められ、若槻礼次郎は普選三派を基礎とした新政党について詳細に報告し、意見交換を行った。翌日、11月23日、本部で幹部会が開かれ、関和知も出席した。ここでも新政党について意見を交換している。そもそも、1920年の秋にも似たような動きが生じていた。このときも野党連合の噂が立った。国民党の関直彦も「在野党の結束が実現されたなら誰あつて異議をさしはさむものがあろうか」と述べていたし、関和知もこうした動きに、公の事実として進行していることではないとしつつも、「原内閣を倒して人心を新にする事は目下の急務であるから、此機運が醸成すれば野党の間には合同が起るのは当然な事で自分として之が実現を希望する次第だ」と語っていた⁽¹²⁾。その際、党首が加藤であろうと、犬養毅であろうとかまわないとまで述べていた。とはいえ、その後、野党の合同はなされないまま3年が経過していた。

丸の内の中央亭で11月27日に、代議士、前代議士の連合会が開かれ、関和知、三木武吉、小泉又次郎、八並武治ら30余名が出席した。関和知は発起人を代表して、「従来分立せる諸勢力が同一旗幟の下に統一的活動を試むるに至つたならば所謂政界多年の積弊を一掃して二大政党対立の端を開き憲政運用の上に大なる効果を齎すべきは疑はない」と述べて⁽¹³⁾、革新倶楽部、庚申倶楽部と憲政会の主張が一致し、国民的新党樹立の話が立ち上がっているのは悦ぶべき現象であるとして、腹藏なき意見交換を行いたいと挨拶した。その後、「天下の同志を糾合し健全なる新政党を組織して政界多年の積弊を一掃し憲政の発達に貢献せんことを期す」との申し合わせを可決した⁽¹⁴⁾。三木はこの頃を振り返り「私は関和知君からこの運動に就て説かれて共鳴した」と語っている⁽¹⁵⁾。

11月28日付の『布哇報知』は、憲政会の関和知、田中善立らが前代議士、院外団と会合して「憲政会幹部の煮え切らざる態度に憤慨し同志の進路に向つて協議」したことを伝えている⁽¹⁶⁾。その結果として新政党組織を目指す決議をし、これを憲政会幹部に

送るとともに、新聞紙上にも発表することを決めたという。

そこで、加藤高明は1923（大正12）年12月1日、下岡忠治、小泉又次郎、そして関和知の3人を自邸に呼んで「理由はいはぬがどうか思ひとまつてもらひたいまた合同論者をなだめてもらひたい」と告げた⁽¹⁷⁾。翌日、12月2日、加藤は憲政会の総務、若槻礼次郎、片岡直温、望月小太郎、下岡、小泉を午前9時に自邸へ呼んで、総務のほうから非政友合同新党樹立の問題を切り出すと、加藤は「党内の議が円熟し一糸みだれずに行けるならば異存はない」と賛成とも反対ともわからない返事をした。婉曲に合同に反対するということであつた⁽¹⁸⁾。合同派は堂々と反対の理由を表明すべきだと反発した。

12月4日午後2時より、加藤高明は私邸に幹部会を開いた。その一員に関和知も含まれた。加藤は合同問題について「党内の議一糸乱れずして行はるれば可なるも現時の健康状態にては果して新団体に対し、相当の責任を盡くし得るや覚束なし」と述べ、消極的な態度を示した⁽¹⁹⁾。若槻礼次郎がこの間の交渉について説明し、加藤政之助らとともに関和知も意見を述べたが、加藤高明は議会在目前に迫っていることを理由に、合同問題はこれにて打ち切りとし、対議会策の根本研究に尽力してほしいと告げた。

関和知、下岡忠治、田中善立、三木武吉、加藤定吉の合同促進派は、これを受けて12月7日、丸の内の中央亭に懇談会を開き結果を報告することになった。午後3時から有志が集まった。合同は「政界自然の大勢にして立憲の常道に基く」ことであつたのに遺憾であると下岡は述べ⁽²⁰⁾、関和知もことの経過を詳細に報告して不成功に終わったことを嘆いた。その後、各議員から議論続出してまとまらず、決議を行うことができなかった。一方、加藤高明は臨時議会まで前議会の役員を継続させる方針をとつた⁽²¹⁾。

関和知は『憲政公論』の1923（大正12）年3月号で「加藤子の長所短所」と題した論説を載せている。加藤高明が「現代の政界に於ける第一人者であることは云ふまでもなく、現在にあつて国家の重責に任ずべき首相級の一人」と記し、原敬亡き後、その力量はほかの在野政治家を圧倒していると評価した⁽²²⁾。ただ、世間からは反感をもって見られており、その原因は性格にあると論じた。関和知は加藤について、「その実質に於ては極めて善良なるに係はず、何とはなしに、民衆的ならざる或るものがあり、一種官僚気分の臭味がある」と感じていた⁽²³⁾。彼は加藤に、大隈重信や桂太郎のような包容力を望んでいた。

12月10日、丸の内中央亭に有志代議士会が開かれ、下岡忠治や小泉又次郎、そして関和知ら30人が集まった。関和知と小泉はこれまでの経緯を改めて説明した。ここでも強硬論などさまざまな意見が噴出したが、三木武吉は合同が困難であるとの現状を認めた。そして、将来に向け声明書を作成し配布することを決めた。そして12月27日、虎ノ門事件が起こり事態は急変する。

2-2. 第二次憲政擁護運動

1923（大正12）年12月27日、12時10分に衆議院本会議が幕を開けた。議場は厳粛で重苦しい空気に満たされていた。議長の粕谷義三は、開院式に賜った勅語に対する奉答文起草から議事を始めた。起草委員18人のなかには関和知も含まれた。別室に移り、委員長に床次竹二郎、理事に関和知が選ばれた。奉答文を確認したのち、12時40分に本会議は再開、床次がそれを朗読して可決された。年が明けて、1924年1月7日、第二次山本権兵衛内閣は総辞職することになった。次に組閣の大命を受けたのは清浦奎吾であった。

加藤高明は1924（大正13）年1月9日、午後7時に最高幹部を招集した。関和知も出席した。まず、総務会で清浦奎吾内閣への反対を決めたと、若槻礼次郎から報告があった。そして、「我憲政会は苦節十年常に苦境に立つて其節を死守」してきた⁽²⁴⁾、一丸となって清浦内閣倒壊を目指し立憲の使命を果たそうという申し合わせが、悲壮な雰囲気なかで行われた。1月18日、加藤が高橋是清、犬養毅と会談し、政党内閣の樹立に向けて申し合わせ、一致した行動を取ることを確認すると、1月21日、第48議会に向け本部にて大会が催された。総裁の加藤をはじめ、幹部、議員、支部代議員など約600人が参集した。この大会で関和知は総務から外れることになった。

一方、関和知と鶴澤宇八は、1月23日、千葉県選出の政友会代議士である鶴澤総明や鈴木隆、そして革新倶楽部の鈴木久次郎らと帝国ホテルに会合をもった。2月上旬に協力して千葉県で憲政擁護大会を開くことを申し合わせた⁽²⁵⁾。

1月28日は芝増上寺で憲政志士追弔会が開かれた。本堂には「物故憲政功労者大追悼会」との額が掲げられ、菊の造花をつけた民衆が続々と訪れた。政友会、憲政会、革新倶楽部の代議士がほぼ勢揃いした。参加者は1万5,000人を超える勢いとなった。憲政会の小泉又次郎は「現内閣は国民の公敵」と挨拶し開会を宣言した⁽²⁶⁾。40人の僧侶が現れ、法会が執り行われた。政友会総裁の高橋是清が代表して香華を手向ける。関和知は横田千之助とともに司会を務めた。

関直彦、横田千之助らに続き、関和知も演説を行う。その内容は、のちに雑誌『憲政』1924（大正13）年2月号に「護憲の犠牲者を弔ふ」と題して掲載された⁽²⁷⁾。清浦奎吾内閣を「憲政の逆転、時代の錯誤」と位置づけ、こうした内閣の出現が偉勲に対する記憶を呼び覚ますことになったと批判した。憲政の理想を実現するには努力、勇気が必要である。在野三派の目的は政党内閣の樹立にある。憲政会、政友会、革新倶楽部は党利党略を脱却して協力すべきだと関和知は訴えた。万歳の声が山内を揺るがした。桜内幸雄は「関の当日の演説は素晴らしい名演説で、世に謂ふ所の蘇張の弁であつたと云ふことを聞いてゐる」と書き残している⁽²⁸⁾。

1月29日、午後3時より衆議院の控え室に政友会、憲政会、革新倶楽部の幹部が集

結し、総選挙で共同戦線を張ることを申し合わせた。護憲三派はその月の末、議会対策として尾崎行雄、横田千之助、小川平吉、浜口雄幸、大口喜六、そして関和知を質問者として布陣し、超然内閣との対決に備えた。

清浦奎吾はこれに対し1月31日に衆議院を解散した。結局、前代議士たちは議場を引き上げ、続々と本部へ帰還する。原敬の時よりひどいと、幹部たちは唐突な解散に不満を述べた。憲政会の総務室に安達謙蔵、関和知、小泉又次郎などが座り、構内の乱闘騒ぎを眺めていた。「あの警官の暴状は何だ……誰か警官を出さんか」と立ち上がりかけると、横山勝太郎が現れ「実に乱暴だ総務あれを見ましたか……」と述べ、総務たちも「うん今見つゝあるんだ……」と呆然と告げるばかりだった⁽²⁹⁾。

東京では倒閣を目指した演説会が8か所も開かれていた。そのうちの一つである憲政会本部の演説会場に警官がなだれ込んできたのである。議員たちは窓から彼らに外へ出るよう怒鳴りかけた。午後4時45分、「治安に害ありと認め解散を命ず！」という警官の聲が響き渡り⁽³⁰⁾、憲政会院外団とのあいだで猛烈なもみ合いが始まった。そこへ外から群衆が押し寄せ大乱闘に発展する。応援の警官隊が駆けつけ、ともかく本部の門は閉じられたが、にらみ合いが続けられた。そこへだれかが警官隊へ砂をぶちまけ、投石合戦が開始される。警官隊は憲政会本部構内へと門を突破してなだれ込んだ。その後、小泉又次郎があいだに入り、群衆、警官ともに退散するようとりなし、ようやく騒動は鎮静化した。

関和知は機関誌『憲政』に「護憲運動の真意義」と題する論考を発表する。憲政擁護の声は専制政治、貴族政治の打破を目的とするが、同時に国民自らも政治的怠慢を自覚し反省せねばならないと論じている。「云ふ迄もなく憲政の実は国民自ら政治の運用に任ずるに在る」⁽³¹⁾。したがって、内閣は人民の意志に基づいて組織されねばならない。元老や軍閥、官僚に任せ、眼前の利益が保たればよいというのではなく、国民が実際に政治の運用を行わなければ、本当に価値ある利益、幸福は得られないだろう。「自ら信ずる政府に依りて好む所処の政治を行ひ、其の利害得失に付いて責任を執る処に政党内閣の妙味がある」とし、超然内閣は人間の性情に反していると批判した⁽³²⁾。

2-3. 第15回総選挙——憲政会勝利

関和知はこの頃、東大久保の仮住まいをたたんで、市ヶ谷谷町のさっぱりした家に引っ越したばかりだった。右も左も谷で最寄り駅に遠く、ずいぶん不便なところで住む気になれないと細君は言ったそうである⁽³³⁾。しかし、選挙戦が始まり、ゆっくりと家にとどまるわけにもいかなかった。

1924（大正13）年2月7日、丸の内の中央亭で憲政会の関東会が催され、小泉又次郎や三木武吉とともに関和知も参加した。関東方面の協同作戦を話し合い、各都市にお

いて大演説会を催すことを決めた。同日、加藤高明は選挙主任に安達謙蔵を指名し、その下に選挙委員として下岡忠治、早速整爾、降旗元太郎、小泉、そして関和知を配した⁽³⁴⁾。

さっそく2月9日、選挙委員会が開かれ遊説の日程が決められる。関和知は14日に高崎市へ、15日に群馬県沼田町、20日には降旗元太郎らとともに長野県五常村、そして松本市へ向かうことになった。21日も、彼らは松本市から長野県塩尻町へ向かう予定であった。22日は長野県坂北村、明科村、24日は関和知が千葉県片貝村を訪れ、さらに25日には栗山博とともに福島県本宮町へ移動するつもりであった。3月には10日に宮城県白石町、11日には加藤鯛一と合流して青森県八戸町へ、さらに三戸を回ることであり、12日に彼らは青森市へ向かう手筈だった。そのまま2人は14日に札幌入りする予定であり、15日には小樽、16日は室蘭、18日は旭川、19日は帯広町、20日は釧路市というように、北海道を攻めることにしていた。

1924（大正13）年2月20日に、関和知は降旗元太郎らとともに予定どおり長野県へ赴き、筑摩郡五常村、そして松本市を訪れ支部幹部会などに出席し、翌日も松本市に滞在して、22日には長野県の東筑摩郡坂北村などを訪問した。24日は千葉県へ戻り、山武郡の片貝村で青年会に出席した。そして翌日は栗山博と福島県本宮町へ派遣される。地方からの応援を要請する催促はひっきりなしであり、憲政会の幹部たちは連日各地を飛び回った。本部は選挙主任の安達謙蔵と事務員のみを残してがら空きになることもしばしばであった⁽³⁵⁾。2月27日、憲政会は加藤高明の私邸で幹事と選挙委員の連合会を開催する。関和知も委員として出席し、選挙戦で展開する政策を協議した。

3月8日は憲政会山形支部へ出張する。米沢市の松ヶ崎劇場で総会が開かれ、関和知も熱弁をふるった。そこから3月10日には宮城県白石町を訪れ、翌日、加藤鯛一と合流して、さらに青森市八戸町、三戸町に向かい、13日には北上して函館市の錦輝館で函館支部総会に出席、加藤らとともに関和知も演説を行い、14日は札幌市の錦座にて北海道大会に駆けつけ、来場者800余名を前に登壇した。15日は小樽市へ移動、16日は引き続き加藤と室蘭市へ赴いている。18日には旭川市へ向かい、19日は帯広町、20日は釧路市を訪れた。

また、4月には、これまで政友会の独擅場であった青森県に、憲政会から関和知、革新倶楽部から御大の犬養毅が乗り込み、政友会の小川平吉、秦豊助と合流して、政友本党に対抗すべく護憲三派の応援を盛大に繰り広げた。「本党側もそれには多少度肝を抜かれた感がある」と報じられた⁽³⁶⁾。

1924（大正13）年2月23日付の新聞『日米』には米国関係候補者として、関和知の名前もあげられ、「立派な憲党領袖格で、何処へだしても押しも押されぬ顔になつてゐたのを去年の合同運動から兎角総裁の覚え芽出度からず」と噂を紹介してい

る⁽³⁷⁾。護憲運動であまり表舞台に出てこないが、当選は確実だろうと報じられた。一方、雑誌『実業之世界』では「護憲三派の大臣級人物」の一人として紹介され、新聞記者出身で業界に評判が良いと記され、人柄も高評価であった⁽³⁸⁾。

比較的公正に選挙が行われるとすれば、当選は憲政会 150 人、政友本党 120 人、政友会 100 人、革新倶楽部 50 人、実業同志会 20 人、無所属 20 人程度であろうと関和知は予想していた⁽³⁹⁾。とはいえ、当時の千葉県は政友会が優勢であり、それは県会においても同様であった。関和知は村の寄合や結婚の世話など地元への気配りを怠らない。前回の総選挙は 11 議席中政友会が 8 議席、憲政会が 3 議席を占めていた。ただし、憲政会の鈴木久次郎はその後、革新倶楽部へ移り、今回、政友会は分裂して脱党者が 5 人も出ていたため、まったく従来とは異なる様相を呈していた。関和知は第六区（2 議席）へ出馬する予定であり、鶴澤総明とともに当選は確実と考えられていた。ただし、新聞は「護憲派は事毎に内紛を続けつゝあるのと護憲運動に不純分子多き為同情漸次薄らぎ護憲派は随所に同士打を演じて居る」と報じており、予断は許されない状態であった⁽⁴⁰⁾。

山武同志会、長生倶楽部、至誠会、山武郡北部青年同志会は『房総日日新聞』に次のような広告を出して関和知を応援した。「政界混濁して正に革新の秋我等は千葉県第六区選出衆議院議員候補者として関和知君を推薦し極力其当選を期す」⁽⁴¹⁾。こうしたなか、1924（大正 13）年 5 月 2 日午後 1 時から、長生郡一宮の公会堂で彼は政見発表演説会を開いた。また、この選挙戦で、千葉県第 8 区が多田満長の応援に赴き、孟子が梁の恵王に語った故事を引いて、政府、候補者、選挙人がそれぞれに利益を追求することを戒め聴衆の自覚を促した。それは「満堂肅として宛ら水を打つた様な光景」であった⁽⁴²⁾。多田は関和知の早稲田における後輩であり、大隈重信の推薦で彼と懇意になり、関和知の死後、銅像の建立に尽力する。

さて、5 月 13 日の速報で、第六区は政友会の土屋清三郎が 7,258 票、関和知は 5,715 票で当選と報じられた⁽⁴³⁾。『大日本政戦記録史』には土屋が 7,382 票で一位、関和知は 5,612 票で次点当選と記されている⁽⁴⁴⁾。全国では憲政会 151 人、政友本党 116 人、政友会 100 人という結果である。また、この総選挙では、早稲田出身の議員が最も多く 51 人の多数となっている。『房総日日新聞』の見出しには「地下に眠る大隈侯は定めし満足であらう」と記された⁽⁴⁵⁾。

関和知は次のように振り返る。全国の護憲派が大勝したのに反し、千葉県においてはむしろ政府与党が勝利を見たというのは、理屈ではなく先例によったものだろう。帝都に近い千葉県でこのような結果となったのは皮肉である。とはいえ、千葉県でも実力はかなり拮抗していたが、「宣伝が急場の事とて自然選挙民に徹底味の薄きもの」であり、ふだんの努力が足りなかったと反省した⁽⁴⁶⁾。

一方、全体として護憲派が勝利を収めたのは「寧ろ当然の趨勢であつて、怪しむに足らぬ」とし⁽⁴⁷⁾、その理由を清浦奎吾内閣の無力さに求めた。また、過去へ遡り、政権の維持のみを目指した原敬内閣時代について、党略や駆け引きに利権をもって政界を腐敗させたと批判する。しかし、清浦内閣に及んでは、政友会も本来の面目を自覚し、われわれと共に憲政擁護のために働いた。憲政会としては、政友会と手を組むことで、政策上より存分の主張を行うことは難しく、漁夫の利を得たとはいえないだろう。最後に、輿論の力について、常日頃からの疑いを露わにし、「国民が果して政治的に自覚して居るか否やは未だ疑問である」と述べている⁽⁴⁸⁾。そして、有権者の多くは金や権力に動かされやすいと注意を促した。

今後の政局については、護憲三派が当然担うべきであるとして、関和知は連立内閣を勧めている⁽⁴⁹⁾。些末の政策には憲政会、政友会、革新倶楽部で一致しないこともあるが、普選の即行、財政整理、貴族院の改革などでは大筋で合意できるだろうと考えていた。政友本党について関和知は「政府党の利益を当てにして自己の利欲より便宜の為に集りたる最も低級なる群小の寄合」とこき下ろし、党首の床次竹二郎は政党を率いていくだけの財力がないと分析する⁽⁵⁰⁾。そして、金の切れ目が縁の切れ目で内部から動揺するのではないかと予想した。

1924（大正13）年5月20日、芝の紅葉館で憲政会の関東代議士会が開催され、関和知、降旗元太郎、頼母木桂吉、三木武吉ら30余名が出席した。護憲三派の勝利を報告するとともに、この連盟を鞏固にして最終的な目標を達成するよう申し合わせた。5月29日、加藤高明総裁をはじめ、関和知も含め幹部が列席し、150余名が参加して議員総会が本部に開かれた。安達謙蔵から選挙結果が報告され、その後、加藤が拍手に迎えられて登壇し「国民の期待に添ふべく邁進したい」と演説を行った⁽⁵¹⁾。6月1日は加藤の自邸において政友会、革新倶楽部の招待会が催され、関和知も同席した。

千葉県では6月2日、護憲派代議士の当選を祝うため、午後2時から梅松別荘で八日会による祝賀会が催され、関和知も招かれた。彼はこの選挙で、山武郡源村の山本熊之助や猪野誠一ら有志から支援を受け、数百万円を選挙資金として提供されていた。しかし、ほぼ無競争で当選したので、演説会などの費用を除いてその資金が手元に残っていた。支援者らは関和知に残った選挙資金を与え、今後のために取っておくよう勧めた⁽⁵²⁾。

また、この年、関和知は2回にわたり、陸軍機密費より計1万500円の資金を受け取っている。ほかに政友会の横田千之助、憲政会の三木武吉、政友本党の高橋光威など各政党の幹部にも配られており、伊藤隆は第15回総選挙への見舞金、つまり選挙資金として与えられたものだろうと推測している⁽⁵³⁾。そして、関和知や降旗元太郎が受け取ったことについて、伊藤は「特に陸軍との関係ないし田中との直接的な関係を見出すこ

とができない」としたうえで、彼らが後年、陸軍政務次官に就任した点を指摘している⁽⁵⁴⁾。

とはいえ、たとえば宇垣一成に宛てた田中義一の書簡には「三木前代議士今朝参り、最早事情切迫致候に付き、関和知氏の帰京は月末に付之を待つ猶余無之候」と記されており、その日付が1924（大正13）年1月15日であることから、少なくとも、衆議院解散前に、陸軍において関和知の名前があがっていたことは確認できる⁽⁵⁵⁾。

3. 加藤高明内閣発足

3-1. 陸軍政務次官

1924（大正13）年6月11日、加藤高明内閣が発足した。機関誌『憲政』7月号は編集部の筆頭に関和知の名前を掲げ、加藤内閣の成立とともに「広く天下国民と共に、天晴れ忠実なる任務を果たさねばならぬ」と記して、いっそうの鞭撻と後援を支持者に訴えた⁽⁵⁶⁾。

そして、政権における関和知の処遇が取り沙汰されるようになる。その行方は千葉県民の関心を集めた。副議長に就くのではないか、あるいは新設されることになった政務官に採用されるのではないかと予想された⁽⁵⁷⁾。6月上旬、新聞『日米』は、野田卯太郎の代わりに関和知を大臣へという希望もあるが、いまだ若く候補にとどまると報じている⁽⁵⁸⁾。新聞『布哇報知』も、関和知は文部大臣として希望されていると伝えた⁽⁵⁹⁾。また、誤報ではあるが、同じ号において「内閣書記官長としては関和知氏新任」との見出しが立った⁽⁶⁰⁾。同じ報道は新聞『新世界』においても掲載されている⁽⁶¹⁾。

6月17日付の『東京朝日新聞』は、三派協調の精神で政友会の粕谷義三が衆議院議長になるのではないかと予想し、副議長の第一候補として関和知の名をあげている⁽⁶²⁾。将来、政務次官というポストが新設されれば、その椅子に座るべき人物であるが、目下のところ衆議院副議長ではないかと報じられた。その後、6月19日に、衆議院副議長には小泉又次郎が憲政会幹部の推薦において就くと伝えられている⁽⁶³⁾。

8月上旬、政府は政務官の人選を始めていた。片岡直温、安達謙蔵、早速整爾らとともに、町田忠治や関和知も候補にあがっているとの噂が立った⁽⁶⁴⁾。8月5日付の『読売新聞』には政務次官および参与官が数日中に任命されるだろうとして、内務省政務次官に関和知が、参与官には鈴木富士弥が内定したと報じている⁽⁶⁵⁾。一方、8月6日付の『東京朝日新聞』には「政務次官銓衡行悩む／政府の第一案は失敗か」と報じられ、「文部陸軍の空位ある時にはその何れかへ関（和）氏が任命せられ」るはずであると記している⁽⁶⁶⁾。官制改革の勅令案は8月6日に枢密院の承認を得て、8月12日、官制通則改正が公布、施行された。

同日の閣議において、関和知は正式に陸軍政務次官となることが決定した。陸軍参与官には憲政会の川崎克が就いた。「関氏は次官級の人物として一般に認められて居た」、病気が回復したので受託したのだらうと『東京朝日新聞』は報じ、議会折衝をよくするだけでなく、論功行賞の意味が多分に含まれていると分析した⁽⁶⁷⁾。参与官の川崎は財政通として売り出しており、本人も大蔵省を希望していたようであるが、関和知が川崎に就くことを望んだという⁽⁶⁸⁾。

こうして、関和知は陸軍政務次官（一等）、正五位勲四等となった⁽⁶⁹⁾。8月15日正午より、陸軍大臣官邸において彼の政務次官就任と川崎克参与官の祝賀会が催された。宇垣一成陸軍大臣、津野一輔事務次官をはじめ関係者が出席した。関和知は挨拶に立ち「陸軍には始めてで何等の知識がないから宜敷御指導を乞ふと共に自分としても政務に鋭意努力する覚悟である」と述べた⁽⁷⁰⁾。

憲政会の関東会が8月23日、関和知を祝った。高木益太郎の入党祝賀会も兼ねていた。芝の紅葉館で懇親会を開き20余名が出席し、小泉又次郎が代表して挨拶を述べ、関和知、高木からの答辞を受けた。また、9月28日、千葉市の梅松別荘で関和知の政務次官就任祝賀会が催された。午前10時に秋晴れの亥鼻山から数十発の花火が打ち上げられ、午前10時40分に彼が列車で千葉駅に到着すると、紅谷四郎平が市民を代表して出迎えた。県庁から派遣された自動車に乗り込み、関和知は梅松別荘へと移動、午後1時ごろから参加者が続々と訪れ500余名が集まる盛会となった。発起人を代表して元田敏夫千葉県知事が祝辞を贈った。憲政会からは鶴澤宇八が祝いの言葉を述べ、そのほか代わる代わるの挨拶があり、関和知もそれに応えた。八日会を代表して板倉中やそのほか銀行頭取、新聞記者らの祝いの演説などがあり、千葉県の有力者が総出で政務次官の就任を歓迎した。

また、関和知と川崎克は、憲政会本部の記者倶楽部を招待して懇親会を催した⁽⁷¹⁾。その席上、陸軍省での昼食に話題が及び、慣習となっている会食で一番上に政務次官、次に事務次官、そして参与官と席順が決まっていることなどが語られた。12時になれば何はともあれ食堂へ向かわねばならないという。しかし、関和知はそこへ現れなくなっていた。

『憲政』1924（大正13）年9月号に、彼はさっそく「国防上の立憲的施設」と題する論文を発表する。軍制改革にともない、中等教育以上の学生に軍事教育を施すことになった。国民教育の理想からみて軍事訓練は「第一要義」であると彼はこれを肯定する。軍事教育が兵営内に専門化することにより、軍人が特別な職業、特別な階級とみなされるようになり、ひいては軍閥の勢力を養う結果となった。国民がそれに対して服従する習慣をつけてしまった。欧州大戦の反動で軍縮が唱えられているが、力の強弱によって利害が左右される点は変わっていない。「之が為に国家存立の保障たるべき第一義の国

防を閑却し、若くは無視せんとするが如きは沙汰の限りと謂はねばならぬ」と主張した⁽⁷²⁾。つまり、政党政治を基盤に国民による軍隊を整備するため、全員に軍事訓練が必要であるというのである。

その背景を説明するものとして、1924（大正13）年10月発行の『新使命』に掲載された「虐げられた国民の政治思想」が参考になる⁽⁷³⁾。関和知はこのなかで、今回の加藤高明内閣を護憲内閣として、その成立が青年の政治思想を向上させたと自負する。これまでの国民教育は閥族政治家の下で政治教育が排斥されてきた。したがって、自分たちの生活が政治といかなる関係をもっているのか、国民としての義務について理解が足らなかった。しかし、清浦奎吾内閣が反動を呼び起こし、政治が生活と結びつき、国家への働きかけが必要であることを国民は悟らされたと説明し、国家のために盡力するよう青年の奮起を呼びかけている。このように、国民が意識的に政治に参加することを求める関和知は、軍事についても相応の責任をもつよう陸軍政務次官という立場から国民へ訴えた。

3-2. 普通選挙はもはや何人も疑わぬ

懸案であった普通選挙法については、1924（大正13）年7月5日、衆議院本会議の終了後に憲政会は院内控室に幹部会を開き、三派協議会で決定していた普通選挙法の調査会について、安達謙蔵、降旗元太郎、関和知、斎藤隆夫、三木武吉、鈴木富士弥、八並武治を委員とすることを決めた。7月14日午前11時10分、衆議院議員選挙法中改正法律案委員会が開かれた。石井謹吾は投票ではなく関和知を委員長に推薦して、3人の理事は彼に決めてもらえば良いだろうと提案し、関和知は工藤十三雄、松本君平、石井の3人を理事に任命した⁽⁷⁴⁾。

当日は中正倶楽部の西岡竹次郎が提案した法律案を検討する予定であった。廃案になることは確実であり、各委員の関心は低かった。西岡は25歳以上の者に選挙権、被選挙権を与え、納税資格を撤廃するよう主張し、ほか細かな点について説明を行った。有給の選挙事務員と選挙運動者の関係について質問があり、この日はその議論に終始した。開会前に政府委員が「大臣か次官をお呼び致しませうか」と聞くと、関和知は小声で「その必要は無いでせう」と答えたというので、『東京朝日新聞』は「あまく見られた普選案」という漫画を掲載した⁽⁷⁵⁾。機関誌『憲政』には、「御迷惑千万年ら委員長と云ふ有難くもない椅子を与へられた関和知君、政府委員が大臣か次官を御呼び致しませうかと、チト四角張つて見た所が、イヤ其れには及ぶまいとサツと受け流されて呆然」と記されている⁽⁷⁶⁾。

1924（大正13）年9月4日、政府と与党三派の普選連合協議会が午後1時40分より内務省官邸において開かれた。安達謙蔵、降旗元太郎らとともに関和知も参加した。内

務大臣の若槻礼次郎は、普選案を次期議会に提案したいと述べ審議を急ぐよう促した。その結果、選挙権における納税資格無条件撤廃、満25歳以上の男子に選挙権を与えること、学生にも選挙権、被選挙権を認めることなど要綱が採択された⁽⁷⁷⁾。

関和知は1925（大正14）年2月発行の『憲政』で「普選実施に対する一考察」を発表した。「普選案の成立は、最早や機会に於て、何人も疑はぬ処である」と記し、来る第50議会への期待を綴った⁽⁷⁸⁾。ただし、普通選挙が実行されたからといってただちに「憲政の理想郷」に到着したわけではなく、「政治的成仏」をなしたということでもない⁽⁷⁹⁾と戒めた。これまでは他力本願主義で自らの責任を忘れ、強きに服従し、目先の生活以外は意に介さないところが国民にはあった。普通選挙以後の立憲政治において、「政治の権力を共有する者は国民全般である。政治に依つて利害を共有する者は、即ち亦国民全般である。政治の責任は国民共通でなければならぬ」と書いて、選挙権には責任がともなうことを強調した⁽⁷⁹⁾。

3-3. 正を踏んで畏れず

第15回総選挙の後、関和知は胃潰瘍を罹っていると周囲に知られていた。そして、慶応病院、南胃腸病院へ入院し、陸軍大臣の宇垣一成には、「政務特に多端の際永らくの病臥単り知遇に負くのみならず曠職の責免れ難き始末慚懼至極に存候」と10月1日、病床から手紙を書き送っていた⁽⁸⁰⁾。さらに帝大病院塩田外科で手術を受ける⁽⁸¹⁾。1924（大正13）年11月のことである。入院中も畑英太郎軍務局長が見舞いと重要問題の経過の報告で病床を訪れていた。医者からは食事制限を受けた。関和知は「こんな位なら死んでもよい」とだだをこねた⁽⁸²⁾。12月8日に全快退院となったが、関和知が「それぢやもう何を喰つてもよいネ」と述べると、それなら病院からな一か月は出せないと医師から告げられたという⁽⁸³⁾。

1925（大正14）年の『東京朝日新聞』には、牛込市ヶ谷谷町の自宅で静養している関和知が、気持ちだけは全快で「一週間に何百目増したがなあ……」と頬ばかりさすっていると報じられている⁽⁸⁴⁾。宇垣一成陸軍大臣が見舞いに来たとき、1,2か月温泉にも行ってきてはどうかと勧められた。

その後、快方に向かっていると見られていたが、1月29日、東京の牛込余丁町の自邸で入浴中に意識を失って倒れ、その後、安静を保っていたが、2月13日頃には重体となり、14日の夜には体温が38度以上に上がって、15日は親族が枕元に侍ることとなった。川崎克陸軍省参与官をはじめ、憲政会の関係者らが多数見舞いに訪れ、関和知の自宅はごった返した。川崎は耳元に口をあて関和知を呼んだ。彼はわずかに目を開き、なにかを言いたそうに口元を動かしたが、そのまま眠りへと落ちていった。

1925（大正14）年2月16日には、陸軍大臣の宇垣一成、内務大臣の若槻礼次郎をは

じめ、早速整爾や降旗元太郎らが続々と駆けつけ、関和知邸はあっという間の混雑をきたした。2月16日の夜も危険な状態が続き、主治医が病床につきっきりで手当にあたっていた。医師は「十五日夜に比べれば心臓の衰弱が一段と加はりこん睡といふ程度ではないがうと〜として眠つてゐられる」と病状を語った⁽⁸⁵⁾。

2月17日、容態はもはや陰悪の度を深めるばかりであった。家族はこのうえ関和知を苦しめるには忍びないと注射を打つことを諦めた。午前中には大隈信常、頼母木桂吉らが訪れた。午後になって斎藤隆夫は議会から関和知の自邸を訪れた。「全く見込なし。気の毒に堪へず」と日記に記している⁽⁸⁶⁾。

同日午後6時頃、首相の加藤高明が関和知を見舞い、「苦しいか、わしが判るか」と耳元に口をあてて尋ねた。関和知は「ウム」とかすかにうなずいた⁽⁸⁷⁾。加藤は関和知の手を固く握った「早く快くなつて呉れ」と力を込めて語りかけると、関和知は両目を見開き加藤の顔を見据えた。加藤が辞すると、やがて昏睡状態に陥り、親戚、友人に見守られながら18日を迎えた。

1925（大正14）年2月18日午前11時45分、関和知は死去した。54歳だった。憲政会控室にその報が伝わると、降旗元太郎、頼母木桂吉らは「残念なことをした」と悲しみ沈痛に沈んだ⁽⁸⁸⁾。幹部室には陸軍省から次官の津野一輔が訪れ、安達謙蔵らを交えて「この議会に関氏のうん蓄を一度も示さずに終つたのが惜い」と追懐談を交わした⁽⁸⁹⁾。同日、陸軍大臣宇垣一成の奏請により総理大臣加藤高明は、正五位の関和知を位一級進め、従四位とすることを上奏した⁽⁹⁰⁾。

翌日、2月19日午後1時25分から開かれた衆議院本会議では、議長の粕谷義三が冒頭、「誠に痛惜哀悼の至りに堪へませぬ」と関和知の逝去を報告した⁽⁹¹⁾。葬儀は2月22日午前11時より12時まで青山斎場で神式による陸軍葬を執り行うことが決められた。

関和知は陸軍政務次官として、議会における演説を準備していた。もはや議会での演説は無理とわかると、秘書である池田超爾が有権者に配布すべくそれを印刷し、これまでのものを併せ、800頁におよぶ原稿を製本した。それが枕元に届けられると、仲間たちが「こんなに立派に出来たよ」と耳元で声をかけた⁽⁹²⁾。関和知は声を発することはできなかったが手に取り微笑をたたえてページを少しめくった。その演説原稿を懐いて眠りについたという⁽⁹³⁾。関和一によれば、「この時、この本は最初の二十三ページ分しか印刷されておらず、残りは白紙のままであった。「製本されたものを見せたい」という気持ちから来た苦肉の策」であったという⁽⁹⁴⁾。遺著は『近代政治の理想と現実』と題してのちに公刊されている。850頁にわたる大著である。「20年の政治生活に収穫したる関君の血と汗の結晶」と紹介された⁽⁹⁵⁾。

その生き様を同郷で早稲田の後輩でもある田村鼎は、「正を踏んで畏れず」が関和知の信念であったと伝えている⁽⁹⁶⁾。達すべき目標は憲政の樹立であった。これからこそ

活躍すべき人であり惜しまれるが、立憲政治を確立したという点で関和知は勝者である。思い残すことはなかったろうと、田村は彼を讃えた。また、『房総日日新聞』は「立志伝中の人としての白洋先生をわれらが先生として誇りたい、大声に誇りたい」と記している⁽⁹⁷⁾。味方半分あれば敵半分というのが政界の常だが、関先生に限ってはそうではなかった。味方が10人いても敵はいなかった。県民ばかりでなく日本国中がその死を惜しんでいる。故郷を忘れず、先輩、友人を忘れたことがない。将来、政界を志す青年は関先生の意志を継承する義務があると訴えた。議会での雄弁を聞いた青年たちが彼の口調をまねることも多かったという⁽⁹⁸⁾。

陸軍葬は、事務次官の津野一輔中将が葬儀委員長として任命され、副委員長は参与官の川崎克と憲政会の千葉県支部代表として鶴澤宇八が務めた。1925（大正14）年2月22日、葬儀が執り行われた。午前10時、青山斎場には雪が降り注いだ。議会開会中の日曜ということもあり、政官界を網羅した人々の参加を得、加藤高明首相、宇垣一成陸軍大臣をはじめ、会衆は約3,000人を集めた。葬儀は日枝神社祭主のもと神式で執り行われた。

その約1か月後、1925（大正14）年3月29日、普通選挙法が成立する。5月1日、憲政会本部で、功労者の霊に対し通過の報告を行うため、普選通過報告祭が催される。河野広中、島田三郎、そして関和知らに神官が祭詞を読み、遺族らが礼拝を行った後、内務大臣の若槻礼次郎、憲政会総務の箕浦勝人などが所感を述べた。感極まった人々のなかには嗚咽する者もあった⁽⁹⁹⁾。

翌年、1926（大正15）年2月17日午後2時より、丸の内の海上ビルディングで関和知の一年祭が行われた。斎藤隆夫らが出席したという⁽¹⁰⁰⁾。

4. おわりに

退役海軍大将・山本権兵衛に政権が移されたとき、政策が近似することから、憲政会は支持、不支持で揺らぎを見せた。しかし、関和知は政策の一致では納得しなかった。衆議院に基礎を置かない藩閥の内閣であり、しかも軍人が首相となることに反対だったからである。

一方で、苦節10年、政権から遠ざかる憲政会にはいらだちが生じていた。後藤新平や犬養毅など、新党結成の動きに関和知は同調した。過去にも、国民党との合同に積極的であり、まとまらねば政友会の多数に対抗できないことを痛感していた。しかし、1923（大正12）年末、総裁の加藤高明はこれに反対し、野党を糾合する動きは立ち消えとなってしまふ。そして、虎ノ門事件により事態は急展開する。

事件の責任を取り、期せずして山本権兵衛内閣は総辞職となった。しかし、次こそは

と期待をかけた組閣の大命は清浦奎吾に下った。加藤高明は年明け早々に最高幹部を招集し、悲壮な雰囲気の中清浦内閣への反対を表明した。そして、政友会、革新倶楽部とともに、護憲三派を形成し、第二次憲政擁護運動が開始される。

これは関和知にとって、閥族打破を成す最後の戦いとなった。千葉県で憲政擁護の大会を企画し、芝増上寺で憲政志士追弔会に参加した。登壇者として議会对策を整えた矢先、首相・清浦奎吾は1924（大正13）年1月31日、衆議院を解散してしまう。戦線は議事堂から全国へと全面展開された。安達謙蔵の下、選挙委員に指名された関和知は群馬県、長野県、千葉県、福島県、宮城県、青森県など地方を選挙演説で駆け巡った。北海道へも乗り込んだ。護憲三派は勝利を収め、憲政会は第15回総選挙で第一党へ躍り出た。

1924（大正13）年6月11日、加藤高明内閣が発足する。その夏、政務次官、参与官という新たなポストが新設され、関和知は8月12日、閣議において陸軍政務次官になることが決まった。しかし、このときすでに彼の体は病魔に冒されていたのである。秋になって手術を受けた関和知は、12月には快方に向かい退院したが、年明け1月末に倒れ危篤に陥った。2月なかば、憲政会の同志、政府の重職者が次々と見舞いに駆けつけ、首相・加藤も病床を訪れた。2月18日、彼は54年の生涯を閉じた。

戦前の日本では、衆議院の第一党となっても、必ずしもその党首が首相に選ばれるわけではなかった。首相を選ぶのは国民ではなく天皇であり、元老をはじめとする重臣がだれを首相にすべきかを天皇へ推薦した。その多くは明治維新で活躍した薩摩藩、長州藩の流れをくみ、軍人を多く含んでいる。選挙によって政権が交代するわけではないため、権謀術数が渦巻くことになった。

こうした体制をくつがえすスローガンが「閥族打破」であり、関和知はこれを国民の政治参加と表裏一体にとらえていた。そこには、高額納税者だけでなく、すべての国民が含まれていた。普通選挙を実施し「国民自ら政治の運用に任ずる」ためである。

しかし、国民に政治を行う能力は備わっているのだろうか。関和知は時の政権を批判する一方で、国民をも非難する。有権者の多くが金や権力になびく姿を目の当たりにしていたからである。「国民が果して政治的に自覚して居るか否や」と、その輿論に疑いの目を向けていた。彼は一貫して、初等中等教育における国民教育を主張する。陸軍政務次官となってからは、軍事における国民の責任も訴えている。「政治の責任は国民共通でなければならぬ」からである。

このように、関和知はこの時期の政治活動を、個々の政策に対する是非ではなく、政治体制の是非として展開した。具体的には、衆議院議員として、元老への働きかけというより、もっぱら選挙戦という形でそれは行われた。政権が交代してから選挙するのではなく、選挙によって政権が交代するという、それは国民の政治参加を自覚させ、その

責任が国民に対して問われるという論理を体現する。第二次憲政擁護運動は、「閥族打破」という政治体制を問う目標によって推進し、その成就是選挙による政権交代のように国民の目には映ったのである。

注

- (1) 伊藤之雄『大正デモクラシーと政党政治』山川出版社、1987年、135-136頁。
- (2) 清水唯一朗『政党と官僚の近代——日本における立憲統治構造の相克』藤原書店、2007年、231頁。
- (3) 前掲、伊藤之雄『大正デモクラシーと政党政治』、160頁。
- (4) 小栗勝也「大正一三年総選挙にみる集团的投票行動——小選挙区制下の政界再編と有権者」『選挙研究』12号、1997年、113頁。
- (5) 櫻井良樹『加藤高明——主義主張を枉ぐるな』ミネルヴァ書房、2013年、273頁。
- (6) 望月和彦「大正デモクラシー期における政界再編」『桃山法学』15号、2010年。
- (7) 季武嘉也「西園寺公望と二つの護憲運動」『日本歴史』600号、1998年、55頁。
- (8) 松本洋幸「清浦内閣と第二次護憲運動」『比較社会文化研究』2号、1997年、2頁。
- (9) 『東京朝日新聞』1923年9月1日朝刊、2面。
- (10) 関和知「要するに過去の人耳」『青年』6巻8号、1918年、75頁。
- (11) 『布哇報知』1923年10月21日、1面。
- (12) 『読売新聞』1920年9月2日、5面。
- (13) 『大阪朝日新聞』1923年11月28日朝刊、1面。
- (14) 『東京朝日新聞』1923年11月28日朝刊、1面。
- (15) 湊邦三編『早速整爾伝』早速千代野、1932年、付録17頁。
- (16) 『布哇報知』1923年11月28日、1面。
- (17) 『東京日日新聞』1923年12月3日朝刊、2面。
- (18) 同書、2面。
- (19) 『憲政会史』憲政会史編纂所、1926年、529頁。
- (20) 『読売新聞』1923年12月8日、2面。
- (21) 『東京朝日新聞』1923年12月8日朝刊、2面。
- (22) 関和知「加藤子の長所短所」『憲政公論』3巻2号、1923年、12頁。
- (23) 同書、13頁。
- (24) 『東京朝日新聞』1924年1月10日朝刊、2面。
- (25) 赤川泰司「房総における大正期護憲運動について——その政治地理学的考察」『房総の郷土史』4号、1976年、68頁。
- (26) 『東京朝日新聞』1924年1月29日朝刊、2面。
- (27) 関和知「護憲の犠牲者を弔ふ」『憲政』7巻2号、1924年。
- (28) 『桜内幸雄自伝——蒼天一夕談』蒼天会、1952年、127頁。
- (29) 『東京朝日新聞』1924年2月1日朝刊、7面。
- (30) 同書、7面。
- (31) 関和知「護憲運動の真意義」『憲政』7巻3号、1924年、16頁。
- (32) 同書、17頁。
- (33) 『憲政』7巻2号、1924年、61頁。
- (34) 前掲、『憲政会史』、584頁。
- (35) 安達謙蔵『安達謙蔵自叙伝』新樹社、1960年、190頁。
- (36) 『読売新聞』1924年4月23日、2面。
- (37) 『日米』1924年2月23日、2面。
- (38) 「関和知君」『実業之世界』21巻5号、1924年、135頁。

- 39) 関和知「総選挙後に於ける各派消長の予測」『改造』6巻3号, 1924年, 228頁。
- 40) 『東京朝日新聞』1924年3月26日朝刊, 2面。
- 41) 『房総日日新聞』1924年5月1日, 1面。
- 42) 『憲政』7巻6号, 1924年, 53頁。
- 43) 『東京朝日新聞』1924年5月13日朝刊, 2面。
- 44) 政戦記録史刊行会編『大日本政戦記録史』政戦記録史刊行会, 1930年, 642頁。
- 45) 『房総日日新聞』1924年5月18日, 3面。
- 46) 『房総日日新聞』1924年5月17日, 2面。
- 47) 関和知「総選挙の跡を顧みて」『早稲田学報』352号, 1924年, 2頁。
- 48) 同書, 2頁。
- 49) 関和知「護憲派の勝利と政局の将来」『憲政』7巻6号, 1924年, 5頁。
- 50) 白洋生「党首としての床次君」『憲政』7巻7号, 1924年, 46頁。
- 51) 前掲, 『憲政』7巻6号, 56頁。
- 52) 同書, 28頁。
- 53) 伊藤隆「大正12~15年の陸軍機密費史料について」『昭和期の政治 [続]』山川出版社, 1993年, 457頁。
- 54) 同書, 463頁。
- 55) 宇垣一成文書研究会編『宇垣一成関係文書』芙蓉書房出版, 1995年, 274頁。
- 56) 『憲政』7巻7号, 1924年, 76頁。
- 57) 『房総日日新聞』1924年6月19日, 2面。
- 58) 『日米』1924年5月16日, 3面。
- 59) 『布哇報知』1924年6月9日, 1面。
- 60) 同書, 1面。
- 61) 『新世界』1922年6月10日, 1面。
- 62) 『東京朝日新聞』1924年6月17日朝刊, 2面。
- 63) 『東京朝日新聞』1924年6月19日朝刊, 2面。
- 64) 『房総日日新聞』1924年8月6日, 1面。
- 65) 『読売新聞』1924年8月5日, 2面。
- 66) 『東京朝日新聞』1924年8月6日朝刊, 2面。
- 67) 『東京朝日新聞』1924年8月12日朝刊, 2面。
- 68) 川崎克伝刊行会編『川崎克伝』川崎克伝刊行会, 1956年, 125頁。
- 69) 『東京朝日新聞』1924年8月13日朝刊, 2面。
- 70) 『読売新聞』1924年8月16日, 2面。
- 71) 『憲政』7巻9号, 1924年, 48頁。
- 72) 関和知「国防上の立憲的施設」『憲政』7巻9号, 1924年, 9頁。
- 73) 関和知「虐られた国民の政治思想」『新使命』1巻1号, 1924年。
- 74) 「第四十九回帝国議会衆議院 衆議院議員選挙法中改正法律案(西岡竹次郎君外一名提出) 委員会議録(筆記速記) 第一回」1924年7月14日, 1頁。
- 75) 『東京朝日新聞』1924年7月15日朝刊, 2面。
- 76) 『憲政』7巻8号, 1924年, 11頁。
- 77) 『東京朝日新聞』1924年9月5日朝刊, 2面。
- 78) 関和知「普選実施に対する一考察」『憲政』8巻2号, 1925年, 8頁。
- 79) 同書, 10頁。
- 80) 前掲, 宇垣一成文書研究会編『宇垣一成関係文書』, 247頁。
- 81) 『房総日日新聞』1925年2月17日, 3面。
- 82) 『読売新聞』1924年12月9日, 2面。
- 83) 同書, 2面。

- 84) 『東京朝日新聞』1925年1月14日朝刊, 2面。
- 85) 『東京朝日新聞』1925年2月17日朝刊, 7面。
- 86) 伊藤隆編『斎藤隆夫日記』上, 中央公論新社, 2009年, 429頁。
- 87) 『東京朝日新聞』1925年2月18日朝刊, 7面。
- 88) 『東京朝日新聞』1925年2月19日夕刊, 1面。
- 89) 同書, 1面。
- 90) 「陸軍政務次官関和知特旨叙位ノ件」国立公文書館所蔵『行政文書』第五類 叙位裁可書・大正14年・叙位巻5
- 91) 「第五十回帝国議会 衆議院議事速記録第十六号」『官報号外』1925年2月20日, 320頁。
- 92) 『東京朝日新聞』1925年2月19日朝刊, 7面。
- 93) 『房総日日新聞』1925年2月19日, 2面。
- 94) 関和一述, 関正樹編『関和知物語』私家版, 2000年, 25頁。
- 95) 『憲政公論』5巻4号, 1925年, 79頁。
- 96) 『房総日日新聞』1925年2月21日, 2面。
- 97) 『房総日日新聞』1925年2月22日, 2面。
- 98) 『房総日日新聞』1925年2月17日, 3面。
- 99) 『憲政公論』5巻6号, 1925年, 92頁。
- 100) 前掲, 伊藤隆編『斎藤隆夫日記』上, 476頁。

付記

本研究は JSPS 科研費 20H04482, 21K02289 の助成を受けたものです。

The Second Campaign for Defending Constitutionalism Expanded Avenues for Participation in Politics by the People:

The Final Battle of SEKI Wachi

Yoshinori Kawasaki

This article clarifies the political activities of members of the House of Representatives for the Second Campaign for Defending Constitutionalism in 1924, using politician SEKI Wachi as an example. In 1923, when the second YAMAMOTO Gonbei cabinet was established, SEKI Wachi opposed it on the grounds of a non-parliamentary cabinet, even though the policies were similar. Conversely, he favored the merger of the opposition parties to produce a prime minister from the majority party supported by the people. Although the new party was not formed, the Toranomon Incident led to the resignation of the YAMAMOTO cabinet, then the Constitutional Association (Kenseikai), the Association of Friends of the Constitutional Government (Seiyukai), and the Reform Club (Kakushin Club) joined together to oppose the incoming government of KIYOURA Keigo. Again, even though the policies were similar, the reason for opposition was that it was a non-parliamentary cabinet. Thus, SEKI Wachi consistently opposed a non-parliamentary cabinet and adhered to a system in which the government was run by a majority party elected by the people.

Key words: Three Pro-constitution Factions, KATO Takaaki, Parliamentary secretary

